

## 第1回多摩市障がい者基本計画等策定市民委員会 要点録

### 1 開催日時

平成29年5月30日（火） 午後6時～午後8時40分

### 2 開催場所

多摩市役所 301・302 会議室

### 3 出席者

〔委員〕市川香織 委員／井上英子 委員／岩橋誠治 委員／植草久子 委員  
岡崎和子 委員／折笠富子 委員／金井誠 委員／北山文子 委員  
木村英子 委員／清水美代 委員／瀬尾敏也 委員／藤吉さおり 委員  
堀江太郎 委員／松岡都 委員／森田淳嗣 委員／矢島卓郎 委員  
山崎誠 委員

※勝手春幸 委員、田川越士 委員は欠席

### 4 次第

- (1) 開会
- (2) 委嘱状伝達式
- (3) 委員自己紹介
- (4) 委員長・副委員長選出
- (5) 多摩市障がい者基本計画等策定市民委員会の会議運営について
- (6) 多摩市障がい者基本計画等の策定スケジュール
- (7) 多摩市障がい者生活実態調査の実施について
- (8) 多摩市障がい者基本計画の策定について
- (9) その他
- (10) 閉会

## 5 委員長・副委員長の選出

委員長 矢島卓郎 委員  
副委員長 北山文子 委員  
藤吉さおり 委員

## 6 議題（要旨）

### （5）多摩市障がい者基本計画等策定市民委員会の会議運営について・・・資料3、資料4

（事務局より資料に基づき説明が行われた）

【委員長】ただ今の説明についてなにか質問等あるか。  
特に意義はなしということで進めたいと思う。

### （6）多摩市障がい者基本計画等の策定スケジュール・・・資料5

（事務局より資料に基づき説明が行われた）

【委員】 部会及び連絡会の意見集約とあるが、部会及び連絡会というのはどのようなものをさしているのか。

【事務局】 部会は権利擁護専門部会、連絡会は事業所等連絡会である。平成28年度から設置されたもので、これらの部会、連絡会の意見を策定委員会に反映できるようにしていきたいと考えている。

【委員】 ということは、例年のやり方と変わったと理解していいのか。

【事務局】 以前は計画策定のために当事者、事業者の方々から意見を頂くために計画策定の部会の設置をお願いしていたが、平成28年度から差別解消法が施行され、当事者の方から権利擁護専門部会を立ち上げたいとのご意見をいただき、当事者の方の意見を集めるための組織ができた。連絡会についても、支援していただいている方の意見を個々に聞くことはあっても、グループごとにということがなかったので立ち上げた。そういった組織ができたので、ご意見を伺いながら計画に反映させていきたいと考えており、例年とはやり方が変わっている。

### （7）多摩市障がい者生活実態調査の実施について・・・資料6

（事務局より資料に基づき説明が行われた）

【委員長】 なにかご意見はあるか。

なければ次にいきたいと思う。

(8) 多摩市障がい者基本計画等の策定について・資料7、資料8、資料9

【委員長】 少し説明が長かったので、分けて考えたい。  
まず基本計画についてなにか質問はあるか。

【委員】 PDCA サイクルについては前回の計画にも記載されているが、これまでに PDCA サイクルを検証する会などは開かれたのか。

【事務局】 市としても前回の計画の検証は不可欠だと考えている。自立支援協議会では進捗の報告はしているが、改めて次回の委員会で資料を配布し、基本計画の振り返りをしたいと考えている。福祉計画については次回の委員会までに平成 28 年度の数字が出そろふ予定であるので、最新の進捗状況を審議いただきたい。

【委員】 PDCA サイクルがわかりにくいので、もう少しわかりやすく教えてほしい。

【事務局】 P はプラン、計画を立てる、まさに今我々がやっているように計画を立てるということである。D はドゥー、実行する。立てた計画を実行すること。C はチェック、次回やっていただく、どのくらい計画が進んでいるのか確認をしていただくということ。A はアクション、計画を立て、実施し、確認をした後にそれを踏まえてまた行動すること。PDCA サイクルはこの流れのことである。

【委員長】 その他にあるか。  
なければ次の障害福祉計画、障がい児福祉計画についてはどうか。

【委員】 計画を立てていくうえで、サービス量を増やすという話になるかと思う。居宅系サービスは今後も充実していくと考えるが、予算とのかかわり、上限などがあるのかについて教えてほしい。

【事務局】 少子高齢化、人口減少など、財政が厳しいのは間違いなく、どこかで線引きして予算との折り合いをつけなければならぬかもしれないが、まずは必要とされている量がどのくらいなのかという意見をいただくことが大事であると考えている。

【委員長】 他にご意見はあるか。

【委員】 今回新規に設定するように求められているものの中に、精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築というものがあり、精神病床における1年以上長期入院患者数の設定や、早期退院率など、かなり細かい数字を載せていくということになっているが、これらの数字をどのようにして盛り込んでいくつもりなのか。

【事務局】 厚生労働省の基本指針で示されているもので、かなり細かく数値が挙げられているところである。市で病院を直営しているわけではないので、市で数値を立てて進捗管理、確認、そしてアクションというのは想定できない部分もある。市として数値を掲げる必要性も含め、都に確認をしていくことを考えている。ただ、福祉関係者による協議の場の設置は検討しているところである。多摩市の高齢者支援では、地域包括ケアシステムについてまさに今考えているところであるので、参考にしながら進めていければと思っている。

【委員長】 その他に何かあるか。

【委員】 実際のところ、病院からの地域移行についてなかなか進んでいない状況の中で地域包括ケアシステムという話がでてきているが、前回の計画でも地域移行者数を下方修正した現実もある。包括システムを構築しても、実際の移行者数が増えなければ意味がないと考える。システムと移行者数増加目標は分けて考えなければ意味がないのではないか。

【委員長】 それはこれからの検討課題ということになると思う。  
他に意見はあるか。

【委員】 先ほどの予算の話に関係のあることだが、前回の運営委員会もまず事例をたくさん集めてというところから始まったが、最終的なサービス量は4分の1くらいに集約するに至った。意見として集約してしまうと収まりきらず、予算の面でも現実的でない。ある程度のところまでをここまで、と、障害福祉課のほうで線引きしなければ、あとになってやはりこれは無理ですというのでは会を重ねていろいろな意見を積み重ねても無駄になってしまうことも考えられる。8回の委員会で6年分を収めようとするのは難しいと思う。

【事務局】 必要量を審議することは大事だが、確かに着地点を想定し、提示することも必要な場面が出てくると考える。市としての想定量、福祉計画における

サービス量は出ささせていただくように検討する。

【委員長】 その他に何かあるか。

【委員】 先ほどの PDCA サイクルということが理解できなかつたり、知的障がい者に配慮した文章というのも難しい。今回の委員会の文章のわかりやすい版は当事者の団体が作っている。計画のわかりやすい版をつくるときに、ちょっと難しいので当事者の視点から作ってくださいと話をしたが、計画を立てるということは当事者がどう理解して、どう実行してもらいたいかというのをわかることが大切であると考え。そのためには資料も分かりやすい版が必要と思う。そのわかりやすい版を当事者だけが作るのではなく、市も一緒になって作ることが必要と考える。障がい者の権利を守るためにも、傍聴席を含め、点字、大きい文字、解説など配慮してほしい。

【事務局】 差別解消法も施行され、すべての方にわかりやすくというのは市としても取り組むべきだと考える。大切なポイントに絞って概要版をつくり、そのわかりやすい版を作成することを考えている。また、ホームページでの公開や、読み上げ機能に対応することなども検討している。

【委員長】 これからますますこういった合理的配慮については求められると思う。市も取り組んでいく必要があると考える。  
他に何かあるか。

【事務局】 最後に市からひとつ、ご提案を頂いたので資料を配布したうえで、ご提案頂いた委員の方にご説明をいただく。

【委員長】 それでは委員の方、説明をお願いします。

【委員】 スウェーデンの知的障がいをもった人たちが作った文章を参考にして、会議でしてほしいことや気を付けてほしいことを言いたいと思います。  
会議の進め方について。  
ゆっくり話してください。  
難しい言葉はみんながわかる言葉に言いかえてください。  
わかりにくいことや、説明が必要なことがあれば手をあげて会議が途中で止められるようにしてください。  
みんなが理解したかを聞いてください。  
介護者がいるときは、介護者が本人に伝えられるように間をとってください

い。  
以上です、よろしくお願いします。

**【委員長】** ありがとうございます。私のほうでも進行するにあたって気を付けなければいけないことを指摘していただいたと思う。  
そのほかになにかあるか。

**【委員】** 次回までに必ず目を通さなければいけない資料を確認したい。

**【事務局】** 計画のたたき台となるので、資料8を読んでいただきたい。  
今回は進捗状況の数字や生活実態調査の結果を中心に審議していただくことになるかもしれないので、事前に資料を送付させていただきたいと考えている。意見を頂きたいものに関してはできるだけ早く送付させていただく予定である。

**【委員長】** 次回はあらかじめ資料を読んできて、この場では有意義な議論ができるようによろしくをお願いしたい。

## 7 その他

次回日程 7月25日（火）

## 8 閉会

以上